

### (3) 危機的な渇水への対策推進

#### (年度計画)

気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づき、危機的な渇水に備えるため、水資源開発水系において、関係者が協働して渇水による影響等を想定し、渇水対応の手順を明らかにする「渇水対応タイムライン」の策定に積極的に参画するなど地域一体となって国、地方公共団体、利水者、住民関係者相互の連携強化や渇水対応力の向上に重点的に取り組む。

#### <指標>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協議会等への出席率	100%	100%	100%	
タイムライン策定数	4水系	4水系	4水系	

- ・水資源開発水系における渇水調整のための協議会等への出席率 100%

- ・水資源開発水系における渇水対応タイムラインの策定数

#### (令和6年度における取組)

##### ○ 渇水対応力の向上

###### ■ 渇水対応タイムラインの策定

渇水対応タイムラインは、危機的な渇水に備えるため、関係者の立場ごとに、渇水の初期から徐々に深刻化していく状況（渇水シナリオ）に沿って、「渇水時の影響や被害を軽減するための対策とその時期」を示した行動計画である。これにより、関係機関相互の連携が強化され、渇水対応力の向上が図られるとともに、関係者の取組みを関係住民及び関係事業者が理解を深めることにより、地域が一体となった渇水対策の推進を目指している。

吉野川水系では、気候変動等の影響により、渇水リスクの高まり等が懸念され、今後、ますます関係者間の連携や地域が一体となった異常渇水等への対応が重要となってくることを踏まえ、四国地方整備局、四国4県、機構が協働して、渇水による影響等を想定し、渇水対応の手順を明らかにする「吉野川水系渇水対応タイムライン」を全国のフルプラン水系に先がけて令和3年1月に策定した（図-1）。

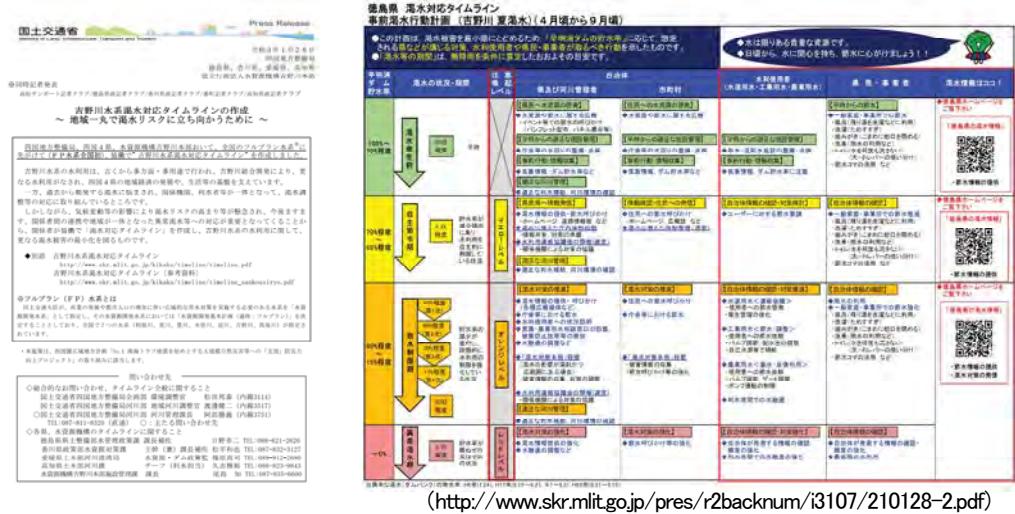
また、淀川水系では、近畿地方で初となる淀川水系渇水対応タイムラインを5つの渇水対策会議等ごとに作成し、令和3年4月から試行運用を開始した（図-2）。

利根川水系及び荒川水系においては、関東地方初となる「利根川水系渇水対応タイムライン」及び「荒川水系渇水対応タイムライン」を策定し、令和3年12月16日から運用を開始した（図-3）。

現在、渇水対応タイムラインを策定した4水系（利根川水系、荒川水系、淀川水系、吉野川水系）において運用を行っている。

令和6年度は、利根川水系、淀川水系及び吉野川水系で発生した渇水において、渇水対応タイムラインに基づき、ダム貯水率に基づいた自主節水や取水制限開始のタイミングを判断するなどの渇水対応を行った。

渇水対応タイムライン未策定の3水系（豊川水系、木曽川水系、筑後川水系）のうち、豊川水系、木曽川水系については、策定の動きはない状況であるが、筑後川水系については、引き続き渇水対応タイムラインの策定に向け、関係機関と調整を進めている。



# ① 四国地方整備局記者発表資料



## ① 近畿地方整備局記者発表資料

② 淀川水系（木津川渇水対策会議）渇水対応タイムライン  
図-2 淀川水系渇水対応タイムライン



## ① 関東地方整備局記者発表資料

## ■ 渇水調整のための協議会等への出席

令和6年度は、渇水調整のために開催された渇水調整協議会等に全て出席し、渇水被害の軽減のために緊密な連携が図られるよう、国や地方公共団体、関係機関、利水者へダムの水源情報等について情報共有を行った（表-1）。

表-1 渇水調整協議会等への出席状況

水系名	河川名	ダム名等	協議会名等	構成メンバー	開催日
利根川	神流川	下久保ダム	利根川水系神流川における水利使用者会議	関東農政局、埼玉北部土地改良区連合、藤岡市上下水道部・経済部、埼玉県企画財政部・農林部、埼玉県本庄農林振興センター、群馬県地域創生部・農政部、関東地方整備局、水資源機構	R6.4.10
	渡良瀬川	草木ダム	渡良瀬川水利使用調整連絡協議会	関東地方整備局、栃木県、群馬県、水資源機構	R6.6.26 R6.4.25 R6.7.11
荒川	浦山川 中津川	浦山ダム 滝沢ダム	令和6年度荒川水系渇水調整協議会	荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所、二瀬ダム管理所、関東農政局、東京都、埼玉県、水資源機構	R6.4.16 R6.11.6
	豊川	宇連ダム 大島ダム 大野頭首工 牟呂松原頭首工	豊川用水節水対策協議会	愛知県農林基盤局、愛知県企業庁、静岡県経済産業部、静岡県企業局、豊川総合用水土地改良区、牟呂用水土地改良区、松原用水土地改良区、湖西用水土地改良区、水資源機構	R6.8.23
淀川	桂川	日吉ダム	日吉ダム渇水連絡調整会議	近畿地方整備局、水資源機構、南丹市、洛西土地改良区、上桂川用水土地改良区連合、龜岡市、京都市、関西電力(株)、京都府、阪神水道企業団、大阪広域水道企業団、伊丹市上下水道局、保津川遊船企業組合	R6.9.10 R6.9.13 R6.9.26 R6.11.5 R7.3.21
	猪名川	一庫ダム	猪名川渇水調整協議会	近畿地方整備局、大阪府、兵庫県、水資源機構、一庫水利組合、東畦野水利組合、西畦野水利組合、東多田水利組合、小戸井水利組合、川西市民環境部産業振興課(加茂用水及び久代用水)、高木井堰水利組合、池田井堰水利組合、猪名川土地改良区連合、大倉池水利組合、三平井水利組合、大井水利組合、利根富水利組合、上食満水利組合、中食満水利組合、兵庫県企業庁、川西市上下水道局、池田市上下水道部、豊能町、豊中市上下水道局、伊丹市上下水道局、猪名川町、宝塚市上下水道局、西宮市上下水道局、尼崎市水道局	R6.9.27 R6.11.5
吉野川	吉野川	早明浦ダム 池田ダム	吉野川水系水利用連絡協議会	四国地方整備局、徳島河川国道事務所、吉野川ダム統合管理事務所、中国四国農政局、四国経済産業局、水資源機構、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、電源開発(株)、四国電力(株)	R6.8.8
	鍋山川	富郷ダム 新宮ダム	鍋山川渇水調整協議会	吉野川ダム統合管理事務所、愛媛県土木部河川課、愛媛県農林水産部農業復興局農地整備整備課、愛媛県公営企業管理局発電工水課、水資源機構、四国中央市水道局、四国中央市経済部、四国中央市川之江地区土地改良区	R6.4.9
筑後川	筑後川	江川ダム 寺内ダム 小石原川ダム 大山ダム	筑後川水系渇水情報共有会議	九州経済産業局、九州農政局、水資源機構、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、九州地方整備局	R6.4.10 R6.5.31
		江川ダム 寺内ダム 小石原川ダム	三ダム総合ブル運用試行に係る関係利水者等会議	両筑土地改良区、福岡市水道局、朝倉市、福岡地区水道企業団、福岡県南広域水道企業団、佐賀東部水道企業団、鳥栖市上下水道局、うきは市、佐賀県河川砂防課城原川ダム等対策室、福岡県水資源対策課、農山漁村振興課、水資源機構筑後川局、筑後川上流総合管理所	R6.4.16 R6.9.25

### (中期計画の達成状況)

吉野川水系では、全国のフルプラン水系に先がけて、吉野川水系渇水対応タイムラインを令和3年1月に策定した。

また、淀川水系では、近畿地方で初となる淀川水系渇水対応タイムラインを5つの渇水対策会議等ごとに作成し、令和3年4月から試行運用を開始した。

利根川・荒川水系では、関東地方初となる利根川水系渇水対応タイムライン及び荒川水系渇水対応タイムラインを策定し、令和3年12月16日から運用を開始した。

令和6年度は、利根川水系、淀川水系及び吉野川水系で発生した渇水では、渇水対応タイムラインに基づき、ダム貯水率に基づいた自主節水や取水制限開始のタイミングを判断するなどの渇水対応を行った。

渇水対応タイムライン未策定の3水系（豊川水系、木曽川水系、筑後川水系）のうち、豊川水系、木曽川水系については、策定の動きはない状況であるが、筑後川水系については、引き続き、渇水対応タイムラインの策定に向け、関係機関と調整を進めている。

また、渇水調整のために開催された渇水調整協議会等に全て出席し、渇水被害の軽減のために緊密な連携が図られるよう、国や地方公共団体、関係機関、利水者へダムの水源情報について情報共有を行った。

これらの取組により、困難度を高く設定した目標について、中期計画における所期の目標を達成することができたと考えている。

## 1-1-2 洪水被害の防止・軽減

### (1) 的確な洪水調節等の実施と関係機関との連携

#### (年度計画)

洪水被害の防止・軽減を図るため、ダム等の施設により的確な洪水調節等を実施するとともに、河川管理者、関係地方公共団体と連携し、流域の安全を確保する。

- ① 施設管理規程に基づく洪水調節等を的確に行い、ダム等の治水効果を確実に発揮させる。
- ② 洪水時におけるダム等の操作、ダム等下流の河川の状況、計画規模を超える出水における浸水被害想定等について、河川管理者と連携して地方公共団体に説明し、当該地域における浸水リスクについての認識を共有する。

また、ダム等下流地方公共団体の防災力の向上に資するため、流域治水協議会及び大規模氾濫減災協議会に参画するほか、ダム等の放流警報設備を情報伝達手段として活用することについて地方公共団体に働きかけを行う。

- ③ 洪水時には、地方公共団体を始めとする関係機関に、防災、避難等の判断に資する情報の提供等を適時的確に行う。また、過去の台風や豪雨等による災害発生時に機構が関係機関と連携して取り組んだ事例や成果等を、より多くの関係者に分かりやすく情報発信する。

#### <定量目標>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
洪水調節適正実施割合	100%	100%	100%	

・各年度の洪水調節適正実施割合 100%

#### <指標>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
説明会等の実施件数	45件	59件	68件	

・機構が管理する特定施設及び利水ダムの関係者（国や地方公共団体を除く。）への洪水被害軽減のための取組事例や成果等を情報発信するための説明会等の実施件数

#### (令和6年度における取組)

##### ① 施設管理規程に基づく的確な洪水調節等

###### ■ 的確な洪水調節等

ダム施設による洪水対応として、12ダムにおいて、施設管理規程に基づく的確なゲート等の操作を行うとともに、降雨状況を含めた水文情報を基に、放流通知、警報・巡視等を実施することにより、洪水を一時的にダムに貯留して下流河川に流下する流量を低減させ、ダム下流域における洪水被害の防止・軽減を図った。

湖沼水位調節施設による洪水対応として、霞ヶ浦において、施設管理規程に基づく的確な水門ゲート・排水ポンプ等の操作を行うことにより、湖沼周辺地域の洪水被害の防止・軽減を図った。

河口堰による洪水対応として、利根川河口堰、長良川河口堰及び筑後大堰において堰上流の水位や堰下流の水位（潮汐の影響を含む。）等を把握し、施設管理規程に基づく的確なゲート等の操作を行うことにより、沿川地域の洪水被害の防止・軽減を図った。

水路施設による洪水対応として、武蔵水路において、水路周辺地域の河川水位や水路水位等を把握し、施設管理規程に基づく的確な水門ゲート等の操作を適切に行うことにより、周辺地域の洪水被害の防止・軽減を図った。

## ■ 洪水対応業務の実績

洪水等による災害発生が予測されるときには、本社、支社局、現場管理所ごとに定める防災業務計画等に基づいて、警戒を要するレベルに応じた防災態勢（注意態勢、第一警戒態勢、第二警戒態勢、非常態勢）をとり、所定の防災要員を確保して、洪水対応に当たった。

各管理所においては、準備段階の対応として、水象・気象等に関する情報収集、設備の事前点検、降雨・流出予測に基づく防災態勢判断及びゲート等施設操作の計画立案等を行うとともに、ゲート等の施設操作に当たっては水象・気象等の情報を収集・分析しつつ、関係地方公共団体・関係機関への事前の情報通知、警報設備（サイレン・スピーカ）による河川利用者等への危険周知、警報車による河川巡視を実施する等、一連の洪水対応業務を状況に応じて適時、的確に実施した。

令和6年度において、洪水（風水害）に起因する防災態勢の実績は、防災態勢延べ日数2,692日、一特定施設当たりの平均態勢日数39.1日（図-1）。

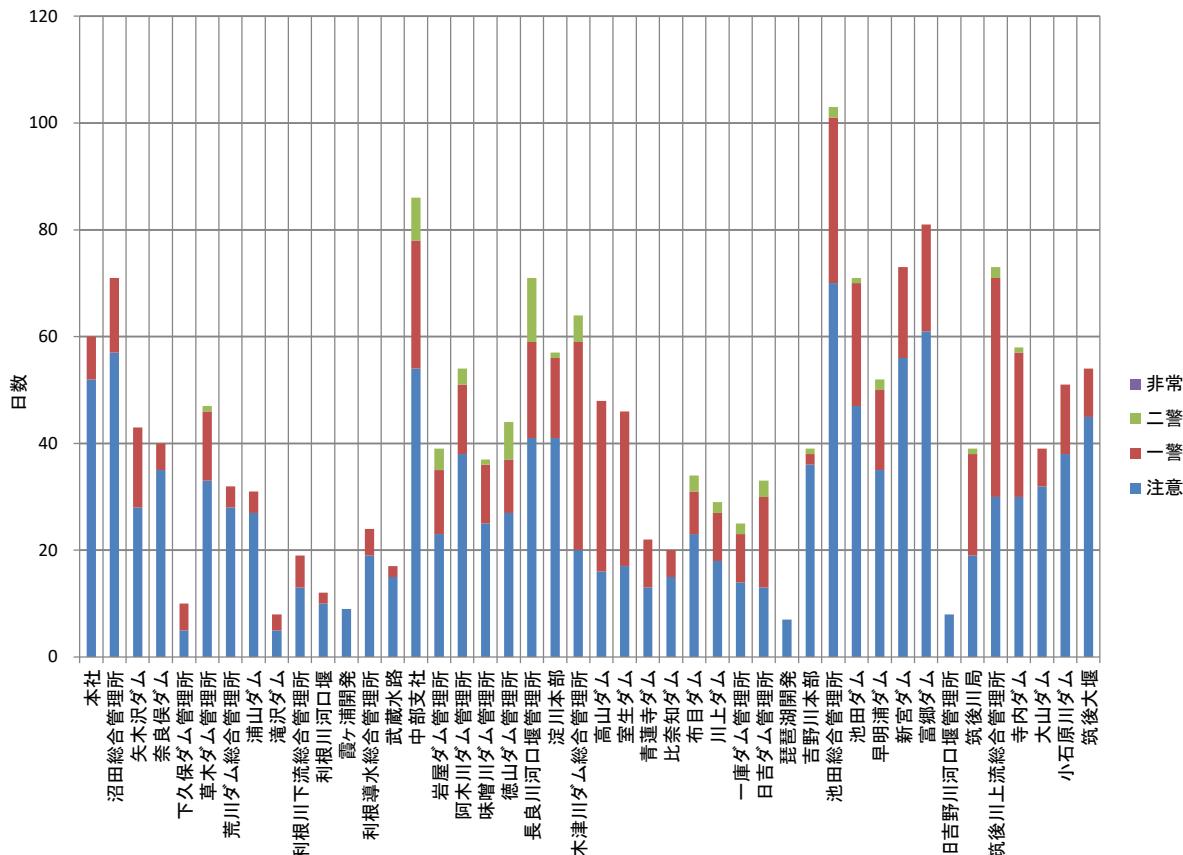


図-1 洪水（風水害）に起因する防災態勢日数の実績

## ■ 洪水調節等の実績

洪水調節を目的に含むダム施設、湖沼水位調節施設、河口堰施設及び水路施設について、施設管理規程に基づき適正に施設操作を行った。

### 1. ダム施設

洪水調節を目的に含む全25ダムのうち12ダムにおいて、延べ38回の洪水調節（図-2、表-1）を行った。適正に洪水調節を実施して下流沿川の洪水被害の防止・軽減を図ることで、洪水調節適正実施割合100%を達成した。

### 2. 湖沼水位調節施設

湖沼水位調節施設（琵琶湖、霞ヶ浦）のうち、霞ヶ浦では3回の内水排除操作を実施し、延べ約222万m<sup>3</sup>の内水を排除することにより、霞ヶ浦沿岸地域の内水氾濫被害の軽減に努めた。（表-2）。

### 3. 河口堰施設

4河口堰中3河口堰において延べ27回(利根川河口堰16回、長良川河口堰7回、筑後大堰4回)のゲート全開操作を実施して洪水を安全に流下させた(表-3)。

### 4. 水路施設

武藏水路において1回の内水排除操作を実施し、延べ約161万m<sup>3</sup>内水を水路内へ取り込み荒川に排水することにより、水路沿い地域の内水氾濫被害の軽減に努めた(表-4)。

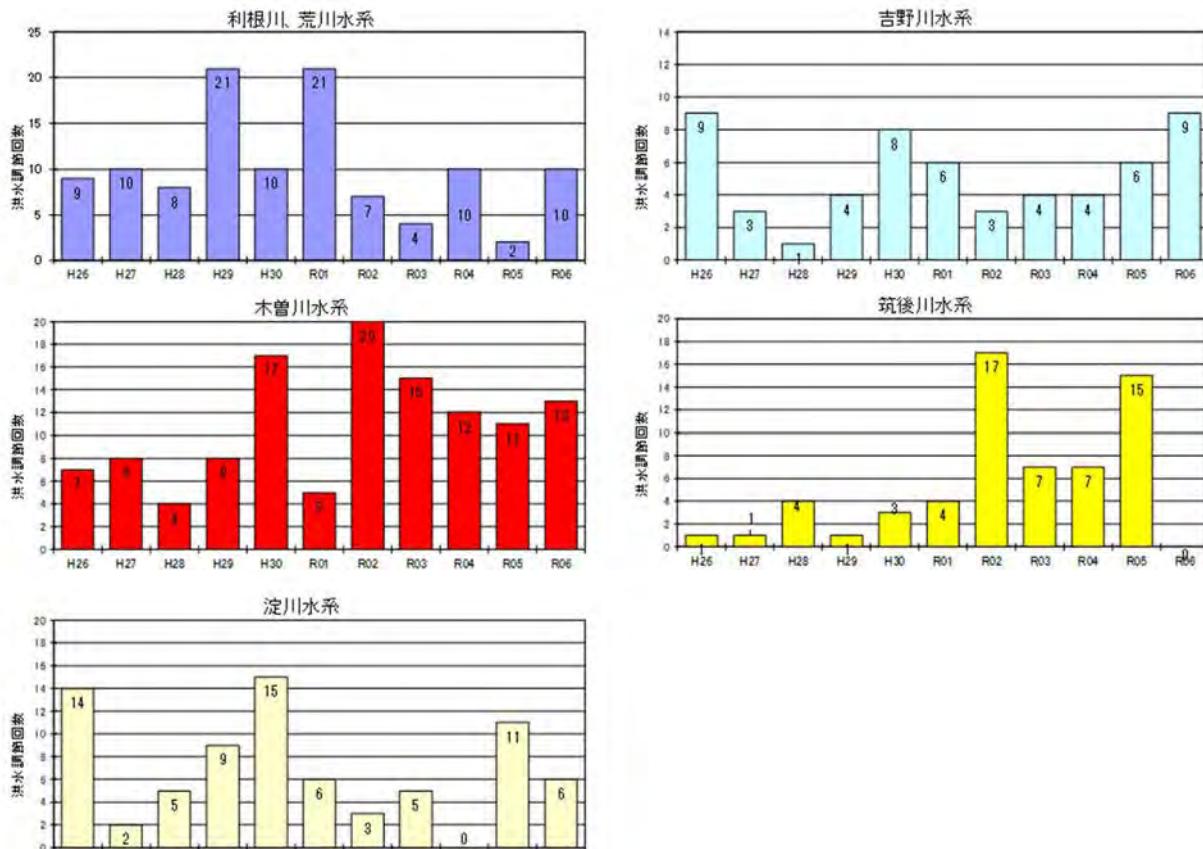


図-2 及び過去10カ年の洪水調節回数(各水系)

表-1 洪水調節実績一覧

番号	日付 (洪水流量に 到達した日)	ダム名	出水原因	計画最大 流入量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水流量 (m <sup>3</sup> /s)	最大流入時の 流入量 (m <sup>3</sup> /s) 放流量 (m <sup>3</sup> /s) 調節量 (m <sup>3</sup> /s)			洪水 調節総量 (千m <sup>3</sup> )	ダム下流地点 水位低減効果	洪水調節効 果の公表	防災態勢 維続時間
						流入量 (m <sup>3</sup> /s)	放流量 (m <sup>3</sup> /s)	調節量 (m <sup>3</sup> /s)				
1	4月9日	矢木沢ダム	前線	900	100	133.11	100.00	33.11	3,672	-	web	48時間00分
2	5月28日	岩屋ダム	前線	2,400	300	816.63	163.28	653.35	14,555	東脊部地点 -1.29m	WEB	50時間15分
3	5月28日	徳山ダム	前線	1,920	200	272.94	97.42	175.52	1,855	-	WEB	4時間30分
4	5月28日	池田ダム	前線	11,300	5,000	7,166.61	6,514.72	651.89	240	-		71時間50分
5	5月28日	早明浦ダム	前線	4700	800	908.13	149.82	758.31	4,720	-	Web	34時間00分
6	5月28日	日吉ダム	前線	1,510	150	367.36	148.70	218.66	12,333	保津橋地点 -0.29m	WEB	93時間45分
7	6月23日	徳山ダム	前線	1920	200	348.79	0.00	348.79	5,045	-	記者発表 WEB	29時間40分
8						224.75	14.92	209.83	2,064			
9	7月1日	岩屋ダム	前線	2400	300	538.84	146.64	392.20	8,036	-	-	56時間30分
10	7月1日	味噌川ダム	前線	650	50	50.76	49.74	1.02	0	0	-	70時間00分
11	7月1日	徳山ダム	前線	1,920	200	242.89	0.00	242.89	2,522	-	WEB	37時間00分
12	7月4日	矢木沢ダム	前線	900	100	183.94	83.46	100.48	1,288	-	web	7時間50分
13	7月15日	矢木沢ダム	前線	900	100	145.53	0.00	145.53	1,167	-	web	4時間20分
14	7月15日	徳山ダム	前線	1,920	200	212.15	98.11	114.04	229	-	WEB	17時間50分
15	7月16日	阿木川ダム	前線	850	120	282.05	22.23	259.82	1,893	大門地点 -1.40m	記者発表 WEB	37時間00分
16	7月16日	布目ダム	前線	460	100	105.37	19.83	85.54	38	興ヶ原地点 -0.96m	WEB	32時間50分
17	7月28日	矢木沢ダム	前線	900	100	100.63	0.00	100.63	133	-	web	7時間00分
18						101.86	0.00	101.86				
19	7月30日	矢木沢ダム	前線	900	100	139.30	0.00	139.30	722	-	web	10時間00分
20	8月26日	草木ダム	雷雨	1,880	500	650.05	512.36	137.69	395	高津戸地点 -0.25m	○	277時間00分
21						1466.03	55.70	1410.33				
22						822.59	58.10	764.49				
23						904.84	49.70	855.14				
24	8月29日	早明浦ダム	台風10号	4700	800	1038.93	29.10	1009.83	79,780	-	Web	175時間00分
25						813.01	177.35	635.66				
26						833.05	230.36	602.69				
27						989.50	787.76	201.74				
28	8月31日	徳山ダム	前線	1,920	200	487.54	0.00	487.54	9,586	万石地点 -0.5m(徳山ダム・横山ダム連携での効果)	記者発表 WEB	94時間20分
29	8月31日	川上ダム	台風10号	850	70	79.71	56.29	23.42	92	比土地点 -0.12m	WEB	247時間18分
30						74.28	69.50	4.78				
31	9月15日	矢木沢ダム	前線	900	100	108.61	0.00	108.61	22,100	-	web	3時間30分
32	9月19日	矢木沢ダム	前線	900	100	176.71	54.08	122.63	586	-	web	25時間20分
33						113.34	84.60	28.74				
34	11月2日	岩屋ダム	前線	2400.00	300.00	359.41	100.14	259.27	2,073	-	-	37時間00分
35	11月2日	徳山ダム	低気圧	1920.00	200.00	224.88	18.16	206.72	904	-	-	24時間50分
36	11月2日	一庫ダム	低気圧	900.00	200.00	314.01	0.51	313.50	1,623	多田院地点 -1.26m	WEB	44時間00分
37	11月2日	日吉ダム	低気圧	1510.00	150.00	368.58	2.03	366.55	8,190	保津橋地点 -0.35m	WEB	44時間00分
38	3月28日	徳山ダム	融雪	1920.00	200.00	208.94	61.38	147.56	1,074	-	WEB	20時間30分

表-2 霞ヶ浦内水排除実績一覧

番号	日付	出水原因	累積雨量 (mm)	総排出量 (約万m <sup>3</sup> )	
1	5月13日	前線	40	46	
2	6月18日	前線	95	120	
3	8月15日	台風7号	39	56	
			延べ		
				222	

表-3 洪水によるゲート全開操作実績一覧

番号	日付	堰名	出水原因	最大流入量(m <sup>3</sup> /s)
1	4月1日	利根川河口堰	低気圧	692
2	4月9日	長良川河口堰	前線	903
3	4月13日	利根川河口堰	低気圧	862
4	5月15日	利根川河口堰	前線	480
5	5月29日	長良川河口堰	前線	4,694
6	6月5日	利根川河口堰	低気圧	403
7	6月19日	利根川河口堰	前線	484
8	6月24日	長良川河口堰	前線	1,436
9	6月25日	利根川河口堰	前線	340
10	7月2日	筑後大堰	前線	3,382
11	7月2日	長良川河口堰	前線	1,834
12	7月15日	筑後大堰	前線	2,042
13	7月17日	長良川河口堰	前線	1,294
14	7月19日	利根川河口堰	前線	514
15	7月24日	利根川河口堰	低気圧	476
16	7月28日	利根川河口堰	前線	300
17	8月10日	利根川河口堰	低気圧	280
18	8月18日	利根川河口堰	低気圧	511
19	8月23日	利根川河口堰	低気圧	534
20	8月30日	筑後大堰	台風10号	1,855
21	9月1日	長良川河口堰	台風第10号	1,860
22	9月22日	筑後大堰	前線	1,538
23	9月25日	利根川河口堰	低気圧	2,432
24	10月12日	利根川河口堰	低気圧	623
25	11月1日	利根川河口堰	低気圧	361
26	11月3日	長良川河口堰	前線	1,435
27	11月6日	利根川河口堰	低気圧	718

表-4 武藏水路内水排除実績一覧

番号	日 時	出水原因	累積雨量 (mm)	総排水量 (約万m <sup>3</sup> )
1	8月30日	台風10号	110	161
			延べ	161

また、洪水対応が確実に行えるように、定期的な電気通信設備及び機械設備の点検、整備及び計画的な設備更新を適切に行う等、設備機能の維持・保全を図った（表-5、図-3、写真-1、2）。

表-5 定期的に点検を行う設備の例（電気通信設備・機械設備）

区分	設 備 名 等		
機械設備	放流設備 取水設備	エレベータ設備	選択取水設備
通信設備	多重通信装置 電話交換装置 空中線類	搬送端局装置 ケーブル類 空中線設備	移動通信装置 給電線類 反射板
電気設備	受変電設備 予備発電設備	無停電電源設備 受電引込柱等	直流電源設備 ケーブル接続
電子応用設備	管理用制御処理設備 レーダ雨量計端末装置	テレメータ設備 CCTV設備	放流警報設備 観測装置
その他	通信機械室 照明設備	電気室 中継局舎等	配線ケーブル 中継局電源 その他



図-3 ダムの基本的な設備例（一庫ダム：重力式コンクリートダム）



写真-1 雨量観測設備



写真-2 警報設備

## ■ 主な洪水対応実績

主な洪水対応実績として、令和6年5月前線における池田・早明浦ダム、令和6年7月前線における阿木川ダムの防災操作及び令和6年8月台風10号における徳山ダム・横山ダムの概要を以下に示す。

### 1. 令和6年5月前線における洪水調節（池田ダム・早明浦ダム）

前線を伴った低気圧が令和6年5月27日から28日にかけて日本付近を通過し、低気圧や前線に暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が非常に不安定となり、西日本から東日本にかけて大雨となった（図-4）。

この降雨による洪水に対して、早明浦ダムでは、最大流入量（毎秒約908m<sup>3</sup>）において、約83%に相当する毎秒約758m<sup>3</sup>の洪水をダムに貯留した。この時、吉野川では、池田地点において「はん濫危険水位(8.00m)」に迫る水位7.70mを記録したが、吉野川上流ダム群による洪水調節により、池田地点において、河川水位を約0.57m低減させたため、はん濫危険水位の超過を防いだ。

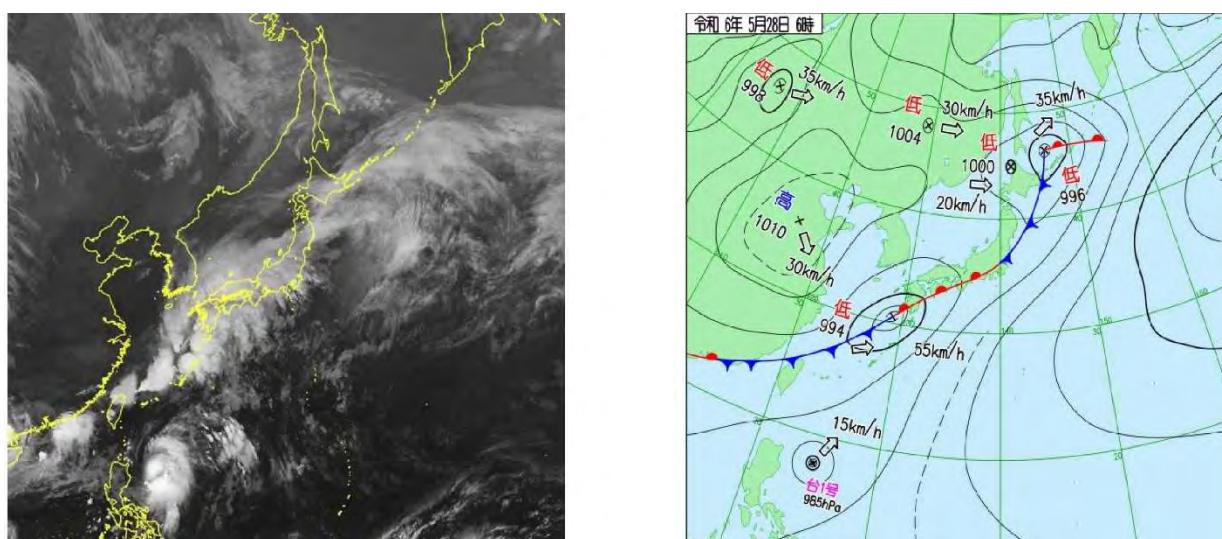


図-4 令和6年5月28日 6時の気象衛星赤外画像(左)と天気図(右)(出典：気象庁)

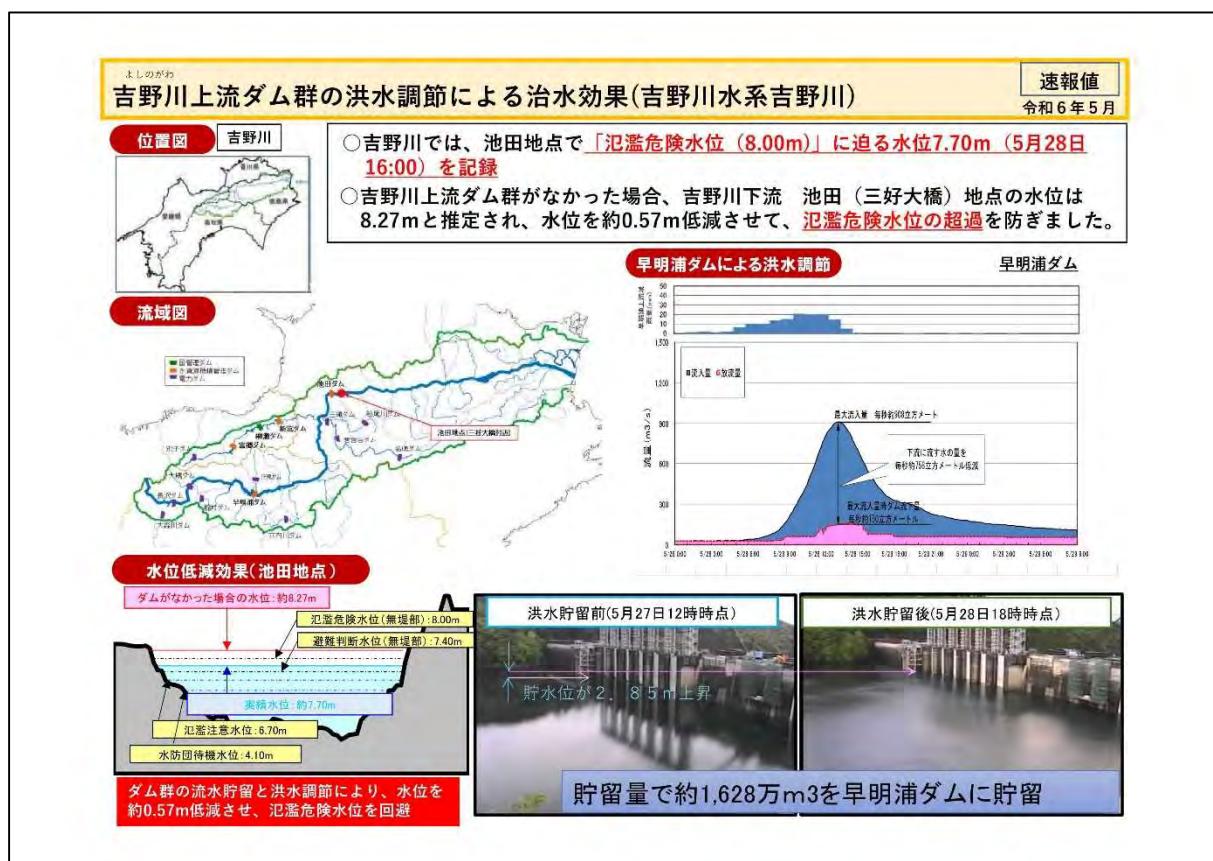
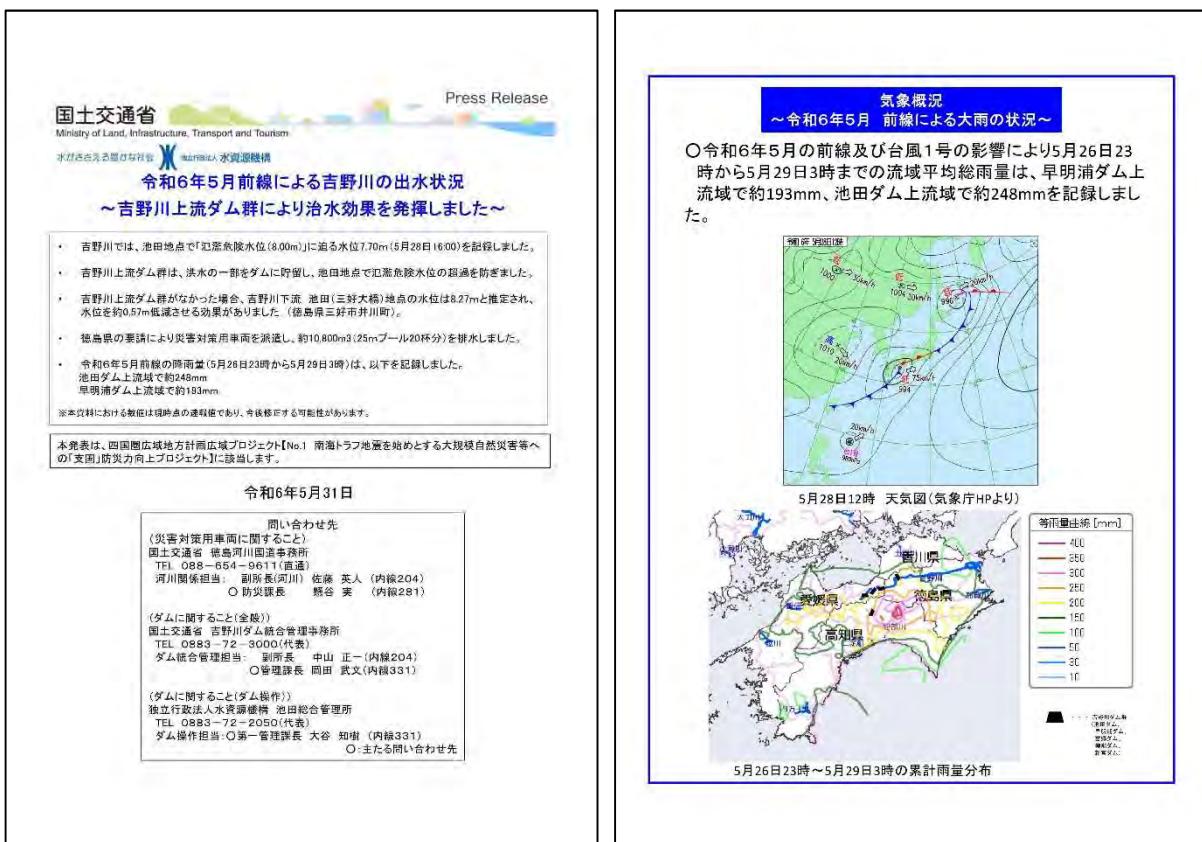


図-5 令和6年5月前線時の吉野川上流ダム群の治水効果（記者発表）

## 2. 令和6年7月前線における洪水調節（阿木川ダム）

東日本付近に停滞した梅雨前線に向かって、南から暖かく湿った空気が流れ込み、岐阜県では活発な雨雲が発生した。この影響により令和6年7月16日から17日にかけて、阿木川ダム（岐阜県恵那市）の上流では、約95mmの流域平均総雨量を観測した。

この降雨による洪水に対して、阿木川ダムでは、最大流入時（毎秒約282m<sup>3</sup>）において、約92%に相当する毎秒約260m<sup>3</sup>の洪水をダムに貯留した。この洪水調節により、阿木川ダムの下流（大門地点）において、河川水位を約1.40m低減させ、はん濫危険水位の超過を防いだ（図-6）。

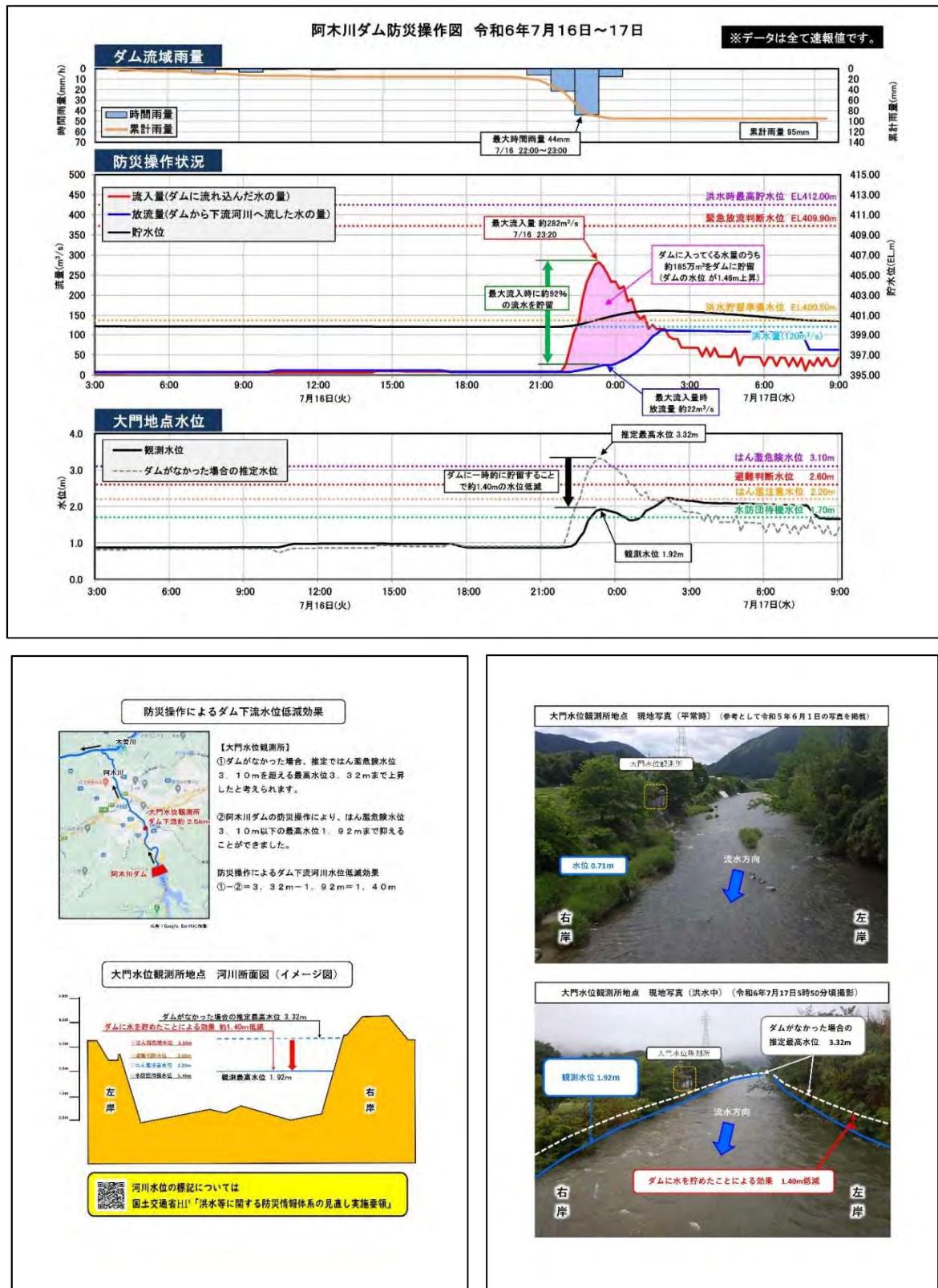


図-6 令和6年7月前線時の阿木川ダムの防災操作状況（記者発表）

### 3. 令和6年8月台風10号における洪水調節（徳山ダム・横山ダム）

令和6年8月29日に鹿児島県に上陸した台風10号は、その後、九州・四国を通過して東海道沖に進み、令和6年9月1日に紀州半島の沖において、熱帯低気圧となった。台風10号の影響により、令和6年8月29日から31日にかけて、徳山ダム（岐阜県揖斐川町）の上流では、約207mmの流域平均総雨量を、横山ダム（岐阜県揖斐川町）の上流では、約247mmの流域平均総雨量を観測した。

水資源機構の施設である徳山ダム（上流側）と国土交通省の施設である横山ダム（下流側）とは、揖斐川本川の上下流に位置し、より効率的・効果的な管理を目的として、令和6年度から横山ダムの管理を水資源機構が受託していたことから、台風10号の大河に対して、徳山ダムと横山ダムとが流入量予測やダム操作のタイミング等の情報交換をより密に行い円滑な防災操作を実施した。

徳山ダムでは最大流入量時（毎秒約488m<sup>3</sup>）において、全量をダムに貯留し、横山ダムでは最大流入時（毎秒約445m<sup>3</sup>）において、約38%に相当する毎秒約168m<sup>3</sup>をダムに貯留し、2ダムで約1,140万m<sup>3</sup>の洪水を貯留した。

この洪水調節により、揖斐川の岡島地点（揖斐川町）において、河川水位を約1.10m低減させ、出動水位の超過を防ぐとともに、万石地点（大垣市）において、河川水位を約0.50m低下させた。

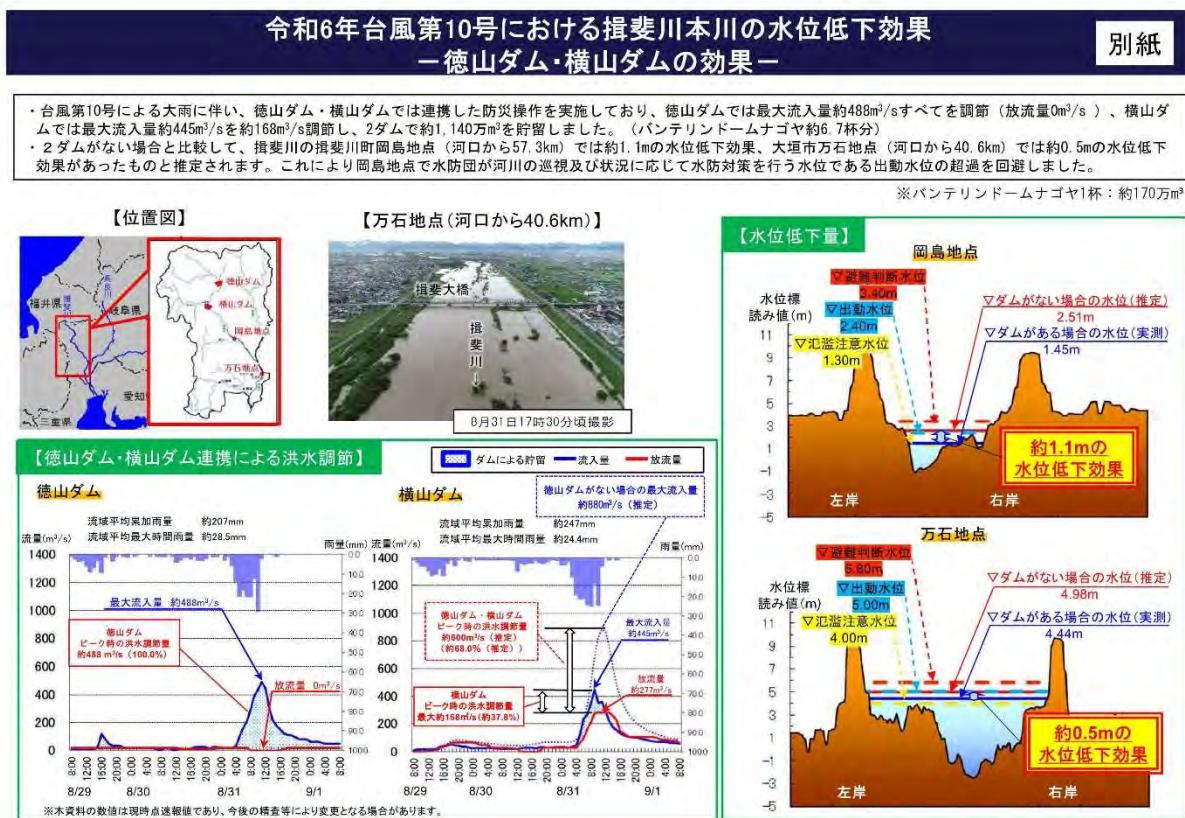


図-7 令和6年台風10号における横山・徳山ダムの連携した防災操作状況（記者発表）

## ② 浸水被害想定等の取組及び関係地方公共団体との認識の共有

### ■ 浸水リスクの認識共有

ダム計画規模を超える出水における円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、河川管理者と調整して作成した想定最大規模降雨（L2）による浸水想定図を、河川管理者又はダム管理者から公表していることを関係地方公共団体等に周知するとともに、地域住民を対象とした説明会を実施し、浸水リスクの認識共有を図った（写真-3）。

洪水調節を目的に含む全25ダム及び利水ダムである牧尾ダムにおいて、洪水期前に防災操作説明会を開催し、洪水時のダムの防災操作（緊急放流含む）、ダム下流河川の状況を説明するとともに、

計画規模を超える出水時における浸水被害想定等について説明し、浸水リスクについての認識を共有した（写真-4）。

表-6 ダム防災操作説明会の実施状況（令和6年度）

No	施設名	実施状況	備考
1	矢木沢ダム	○	矢木沢・奈良俣ダム合同開催
2	奈良俣ダム	○	矢木沢・奈良俣ダム合同開催
3	下久保ダム	○	
4	草木ダム	○	
5	浦山ダム	○	浦山・滝沢ダム合同開催
6	滝沢ダム	○	浦山・滝沢ダム合同開催
7	岩屋ダム	○	
8	阿木川ダム	○	
9	味噌川ダム	○	
10	徳山ダム	○	
11	牧尾ダム	○	
12	高山ダム	○	
13	室生ダム	○	室生・青蓮寺・比奈知ダム合同開催
14	青蓮寺ダム	○	室生・青蓮寺・比奈知ダム合同開催
15	比奈知ダム	○	室生・青蓮寺・比奈知ダム合同開催
16	布目ダム	○	
17	川上ダム	○	
18	一庫ダム	○	
19	日吉ダム	○	
20	池田ダム	○	
21	早明浦ダム	○	
22	新宮ダム	○	新宮・富郷ダム合同開催
23	富郷ダム	○	新宮・富郷ダム合同開催
24	寺内ダム	○	寺内・江川・小石原川ダム合同開催
25	小石原川ダム	○	寺内・江川・小石原川ダム合同開催
26	江川ダム	○	寺内・江川・小石原川ダム合同開催
27	大山ダム	○	



地元自治会への説明状況(岩屋ダム)



地元コミュニティへの説明状況(寺内ダム)

写真-3 地域住民への説明状況



写真-4 防災操作説明会の開催状況  
(左:下久保ダム(水機構)と神水ダム(群馬県)の合同開催 右:牧尾ダム)

#### ■ ダム等の放流警報設備を情報伝達手段として活用

ダム等の放流警報設備を放流警報時に支障とならない範囲で利用し、市町村が流域住民に災害情報や警戒避難に関する情報を周知する際の情報伝達手段として活用することについて、ダム下流の関係市町村等の地方公共団体に対して説明を行うとともに、既に協定締結済みの関係市町村と警報設備の利用要請をダム管理者に伝達する訓練を行う等の取組を行った。なお、令和6年度末時点において、機構14ダムの関係19市町村とダム等の放流警報設備を情報伝達手段として活用するための協定を締結している（表-7）。

表-7 放流警報設備による災害情報伝達に関する協定締結状況

ダム名	協定等の締結状況
下久保ダム	下久保ダム放流警報設備による災害情報等の伝達に関する協定書 藤岡市 平成18年7月7日付け 神川町 平成18年7月11日付け 上里町 平成27年10月20日付け 高崎市 平成27年11月6日付け
草木ダム	豪雨等災害情報の提供等に関する協定書 みどり市 平成19年7月19日付け
浦山ダム	二瀬ダム、浦山ダム、滝沢ダム及び合角ダム放流警報設備等による災害情報等の伝達に関する協定書 秩父市 平成18年6月19日付け
滝沢ダム	二瀬ダム、浦山ダム及び滝沢ダム放流警報設備等による災害情報等の伝達に関する協定書 皆野町 平成22年2月1日付け 長瀬町 平成22年2月1日付け
岩屋ダム	岩屋ダム放流警報設備による災害情報等の伝達に関する協定書 下呂市 平成22年9月1日付け
阿木川ダム	豪雨等災害情報の提供等に関する協定書 恵那市 平成18年6月12日付け
高山ダム	豪雨等災害情報の提供等に関する協定書 南山城村 平成20年9月30日付け 笠置町 平成20年10月30日付け
室生ダム	豪雨等災害情報の提供に関する協定書
青蓮寺ダム	名張市 平成19年7月20日付け
比奈知ダム	宇陀市 令和元年7月10日付け
一庫ダム	一庫ダム放流警報設備による災害情報等の伝達に関する協定書 川西市 平成17年6月30日付け
日吉ダム	日吉ダム放流警報設備による災害情報等の伝達に関する協定書 南丹市 平成18年7月12日付け
池田ダム	台風や前線等による災害情報の提供等に関する協定 つるぎ町 平成31年1月28日付け 東みよし町 令和元年11月8日付け
布目ダム	豪雨等災害情報の提供に関する協定書 奈良市 令和5年10月16日付け

## ■ 流域治水協議会及び大規模氾濫減災協議会への参画

令和2年度の社会資本整備審議会の答申にて、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえて、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指すこととされ、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的に流域ごとに流域治水協議会が設立されており、機構の関連水系において10の流域治水協議会（表-8）に参画し、流域治水に関する協議・情報共有を図った。

ダム等下流地方公共団体の防災力向上に資するため、機構が管理するダム等の関連する河川及び氾濫ブロックごとに設置された28の大規模氾濫減災協議会（表-9）に参画し、出水時におけるダムからの情報伝達や洪水発生時の対応に関する説明を行うなど、情報の共有・リスクコミュニケーションに努めたほか、当該河川の危険箇所等の共同点検活動に参加した。

下久保ダムでは、烏川および神流川流域の関係機関により組織された大規模氾濫減災協議会において、Web会議により河川・気象情報の伝達や危機感の共有を円滑に実施できるようホットライン訓練に参加した。

表-8 流域治水協議会の取組状況

水系	協議会名	河川管理者 (河川事務所名、 ダム統合管理事務所名)	ダム名等
利根川水系	利根川上流域治水協議会	利根川上流河川事務所	矢木沢ダム、奈良俣ダム
	烏川・神流川流域治水プロジェクト (利根川・江戸川流域治水プロジェクト)	高崎河川国道事務所	下久保ダム
	霞ヶ浦流域治水協議会	霞ヶ浦河川事務所	霞ヶ浦開発
	江戸川流域治水協議会	江戸川河川事務所	武蔵水路
	中川・綾瀬川流域治水協議会	江戸川河川事務所	武蔵水路
	東京湾南部県域流域治水協議会	千葉県	長柄ダム
荒川水系	荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会	荒川上流河川事務所	武蔵水路
木曽川水系	木曽川水系流域治水協議会	木曽川上流河川事務所 木曽川下流河川事務所	岩屋ダム、阿木川ダム、味噌川ダム、 徳山ダム
	鈴鹿川外流域治水協議会	三重河川国道事務所	加佐登調整池、宮川調整池、蘿野調整池
	桑名圏域県管理河川水防災協議会(流域治水協議会)	三重県桑名建設事務所	中里ダム

表-9 大規模氾濫減災協議会の取組状況

水系	協議会名	河川管理者 (河川事務所名、ダム統合管理事務所名)	ダム名等
利根川水系	利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会	利根川上流河川事務所	矢木沢ダム、奈良俣ダム、利根大堰
	利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会	利根川下流河川事務所	霞ヶ浦開発、千葉用水
	鳥・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会	高崎河川国道事務所	下久保ダム
	渡良瀬川大規模氾濫に関する減災対策協議会	渡良瀬川河川事務所	草木ダム
	江戸川流域減災対策協議会	江戸川河川事務所	武蔵水路
	中川・綾瀬川流域水害対策協議会	江戸川河川事務所	武蔵水路
	中川・綾瀬川流域減災対策協議会	江戸川河川事務所	武蔵水路
	霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会	霞ヶ浦河川事務所	霞ヶ浦開発
	河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会	群馬県	矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダム、草木ダム、群馬用水
	茨城県管理河川減災対策協議会	茨城県	霞ヶ浦開発
荒川水系	荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会	荒川上流河川事務所	浦山ダム、浅沢ダム
	荒川水系(埼玉県域)大規模氾濫に関する減災対策協議会	荒川上流河川事務所 荒川下流河川事務所	武蔵水路
	埼玉県管理河川の氾濫に関する減災対策協議会	埼玉県	浦山ダム、浅沢ダム、武蔵水路
木曽川水系	木曽川上流水防災協議会	木曽川上流河川事務所	岩屋ダム、阿木川ダム、味噌川ダム、徳山ダム
	木曽川水系ダム洪水調節機能協議会	木曽川上流河川事務所	岩屋ダム、阿木川ダム、味噌川ダム、徳山ダム、打上調整池
	木曽川下流水防災協議会	木曽川下流河川事務所	長良川河口堰
	木曾川圏域大規模氾濫減災協議会	長野県	味噌川ダム、牧尾ダム
	三重四水系ダム洪水調節機能協議会	三重河川国道事務所	加佐登調整池
	桑名圏域県管理河川水防災協議会(大規模氾濫減災協議会)	三重県桑名建設事務所	中里ダム
	揖斐川流域新五流続地域委員会	岐阜県	徳山ダム、打上調整池
豊川水系	豊川圏域水防災協議会	東三河建設事務所	宇連ダム、大島ダム、大野頭首工
淀川水系	木津川上流部大規模水害・土砂災害に関する減災対策協議会	木津川上流河川事務所 淀川ダム統合管理事務所	高山ダム、青蓮寺ダム、室生ダム、比奈知ダム、川上ダム
	淀川管内水害に強い地域づくり協議会(京都府域)	淀川ダム統合管理事務所 淀川河川事務所	高山ダム、日吉ダム
	淀川管内水害に強い地域づくり協議会(大阪府域)	淀川ダム統合管理事務所 淀川河川事務所	高山ダム、日吉ダム
	猪名川・蒲原川大規模氾濫に関する減災対策協議会	猪名川河川事務所	一庫ダム
吉野川水系	吉野川中流大規模氾濫に関する減災対策協議会	徳島河川国道事務所	池田ダム、早明浦ダム、新宮ダム、富郷ダム
	吉野川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会	徳島河川国道事務所	池田ダム、早明浦ダム、新宮ダム、富郷ダム、旧吉野川河口堰、今切川河口堰
筑後川水系	筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策(合同)協議会	筑後川河川事務所 筑後川ダム統合管理事務所	筑後大堰、寺内ダム、大山ダム、江川ダム、小石原川ダム

### ③ 関係機関等への適時的確な情報提供及びより多くの関係者への分かりやすい情報発信

#### ■ 防災、避難等の判断に資する情報の適時的確な提供

洪水時には、防災情報や避難等の判断に資する情報を地方公共団体をはじめとする関係機関に対して適時的確に提供している。

令和6年度は、洪水調節を目的に含む全25ダムのうち12ダムにおいて、延べ38回の洪水調節を実施し、洪水に至らない中小規模の出水時を含め、防災、避難等の判断に資する情報として、ダムの防災操作に関する通知や警報等の情報伝達を関係地方公共団体及び関係機関に対して確実に実施した。

令和6年8月の台風10号は勢力が強く移動速度が非常に遅かったことから、進路予測が非常に困難であり、最悪の場合緊急放流に至る可能性も考慮して、台風接近前に日吉ダム所長及び池田総合管理所長から地元首長に対して、ホットラインにより事前に情報共有を図った。

下久保ダムでは、大規模災害発生時において、ダム下流自治体（群馬県藤岡市）が気象台や河川管理者、ダム管理者、消防等の関係機関との連携した動きを確認することを目的とした訓練に参加し、緊急放流に係わるダム操作の情報を沼田総合管理所長から藤岡市長へ直接連絡するホットライン訓練を行った（写真-5）。



写真-5 沼田総合管理所長から藤岡市長へのホットライン訓練

### ■ より多くの関係者への分かりやすい情報発信

令和6年度は、ダムの防災操作や放流警報などについて、分かりやすい内容でとりまとめ、HPへの掲載やダム下流の地域住民等に配布するなど、情報発信を行った（図-8、写真-6）。

洪水調節を実施したダムについては、出水後速やかにダムの防災操作の効果について記者発表やHP等に公表するなど、ダムによる洪水被害の軽減効果について情報発信を行った（図-9）

上記のような、地域住民や河川利用者等を含めたより多くの関係者に対し、過去の台風や豪雨等による災害発生時に機構が関係機関と連携して取り組んだ事例や成果等を情報発信するための説明会等を68件行った。



図-8 地域住民等へ配布したチラシ等の事例（阿木川ダム）